

### 議員提出議案

#### 核兵器廃絶・平和都市宣言の決議を議員提案！

##### 全会一致で可決！

本会議第3日目に、議員提案により核兵器廃絶・平和都市宣言の決議案が提案され、1名から賛成討論があった後、全会一致で原案可決されました。決議内容は、次のとおりです。

#### 核兵器廃絶・

#### 平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願望である。しかるに、核軍備増強は依然として行われ、平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。世界で唯一の核被爆国であるわが国は、被爆の恐怖と苦痛を全世界に訴え、再びこの地上に、広島・長崎の惨禍を許してはならない。

ここに、西条市は、日本国憲法における恒久平和の崇高な理念に基づき、持たず、つくり、持ち込ませずの非核三原則が完全に実施されることを請い願ひ、核兵器の廃絶と軍備縮小を全世界に訴え、恒久平和の実現を希求する核兵器廃絶・平和都市であることを宣言する。

以上決議する。

このほか本会議最終日に、議員提案により自治体病院の医師確保対策を求める意見書案が提出され、全会一致で原案可決されました。意見書の要旨は次のとおりです。

#### 自治体病院の医師確保対策を求める意見書(要旨)

少子高齢社会を迎え、地域住民が安全で安心な生活を送る上で、地域医療環境の整備・充実が極めて重要な課題となっている。

こうした中、自治体病院は、地域医療の中核として、高度医療、特殊医療、小児医療、夜間救急、輪番制二次救急医療等多くの不採算部門を担いつつ、医療提供体制の確保と医療水準の向上に努めている。

しかし、昨年4月から実施の新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う大学による医師の引き揚げや、医師の地域偏在、診療科偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。特に、小児科や産婦人科については、過酷な勤務条件、医療訴訟の多さなどから医師希望者が減少し、医師の確保が困難を極め、各地で診療の縮小・休止や廃止に追い込まれる病院が相次いでいる。

医師不足を全国的な問題として抱える中、各自自治体は、医師確保に向けて懸命の努力を続けているが、大変困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が危ぶまれている。

よって、国に対し、都道府県、大学、学会、医師会等との連携のもと、早急に抜本的な医師確保対策を講じられるよう強く要望する。

### 一般質問

#### アスベスト対策事業

#### アスベスト対策に

#### 万全を!!

(リベラル西条)

**問** アスベスト問題に対する、これまでの市としての認識や対応はどうか。

**答** アスベスト問題については、昭和40年代頃から発症例が確認されるようになり、昭和47年の労働安全衛生法が施行され、昭和50年には吹き付けアスベストの原則禁止の計画を問う。

昭和62年には施工が完全禁止されている。同年には当時の文部省・建設省から調査の通達があり、学校・公共施設の調査を行った。その結果、吹き付けアスベストの施工が判明したところは囲い込み処置を行っている。しかし、この通達に言及がなかったことから、ロックウールについては調査が行われず、今日まで問題を残す結果となったと認識している。

石綿の有無の現状調査は、昭和63年までに建築された学校・公共施設を対象に、本年7月から8月にかけて実施した。

調査方法は、現地での目視調査、図面等での施工箇所調査及びその試料採取による分析調査を行った。その結果、産業情報支援センターの旧冷房機械室、市民会館(旧東予)の機械室に吹き付けロックウールに基準値を超える石綿が確認された。

また、小松東保育所・石根保育所のポイラー室からも石綿が検出され

ているが、基準値を超えているかどうか検査中である。以上の調査結果は市報9月号において、周知を行っており、今後広報紙を通じて、継続的に周知を徹底していく。

今後の対策は、市の保健センター・県の健康増進課で健康相談を受け付けており、労働災害の可能性がある場合には、県のアスベスト窓口での相談を勧めている。

今後、建物の解体、改造及び補修等により発生するアスベストを含有する廃棄物については、大気汚染防止法や、労働安全衛生法等の関係法令を遵守して処理することとなる。

人的、物的対策とも、国、県の動向を見ながら検討し、相談体制の周知・啓発、情報の提供及びアスベスト調査費補助制度の活用により、市民の皆さんの不安の解消を図り、安全な環境の確保に努めていきたい。

#### 9月定例会における議案等の審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第86号	愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更についての専決処分について	承認
議案第87号	愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分についての専決処分について	"
議案第88号	一般会計補正予算(第2回)の専決処分について	"
議案第89号	一般会計補正予算(第3回)について	原案可決
議案第90号	介護保険特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第91号	簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第92号	公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について	"
議案第93号	小松地域交流事業特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第94号	本谷温泉事業特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第95号	畑地かん水事業特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第96号	平成16年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議案第97号	平成16年度水道事業会計決算の認定について	"
議案第98号	平成16年度病院事業会計決算の認定について	"
議案第99号	かげ崩れ防災対策事業分担金徴収条例について	原案可決
議案第100号	文化会館設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第101号	障害者共同作業所設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第102号	老人憩の家設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第103号	丹原高齢者生活福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第104号	小松生きがいデイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第105号	福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第106号	やすらぎ苑設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第107号	産業情報支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第108号	産業学習館設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第109号	小松まちづくり開発センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第110号	石綿ふれあいの里設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第111号	本谷温泉館設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第112号	体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第113号	武道場設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第114号	野球場設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第115号	陸上競技場設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第116号	プール設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第117号	丹原B&G海洋センターの設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第118号	テニスコート設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第119号	有料公園施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第120号	火災予防条例の一部を改正する条例について	"
議案第121号	一般会計補正予算(第4回)について	"
議案第122号	工事請負契約の締結について	"